

議案番号	件名	議決結果	議決日
議案第 75 号	令和 2 年度愛荘町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号） 歳入歳出に 2,553 千円を追加し、総額を 201,289 千円とする。 ※主な補正内容 ・平成 30 年度の税制改正に伴うシステム改修費	可決	12月8日
議案第 76 号	令和 2 年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号） 歳入歳出に 38,732 千円を追加し、総額を 1,534,707 千円とする。 ※主な補正内容 ・事業所が 8 月より地域密着型サービスに移行したことによるもの。		
議案第 77 号	令和 2 年度愛荘町下水道事業会計補正予算（第 2 号） 収益的収入を 17,396 千円、収益的支出を 17,515 千円追加するもの。 ※主な補正内容 ・令和 2 年度確定申告による消費税及び地方消費税の中間申告分および令和 3 年度確定申告見込分の増額		
議案第 78 号	契約の締結につき議決を求めることについて 令和元年度工事第 31 号 愛知中学校校舎等大規模増改築工事（電気設備） 変更前の契約金額 401,500,000 円 変更後の契約金額 443,814,800 円 契約の相手方 株式会社ケイテック（大津市）		
議案第 79 号	契約の締結につき議決を求めることについて 令和元年度工事第 32 号 愛知中学校校舎等大規模増改築工事（給排水冷暖房設備） 変更前の契約金額 268,950,000 円 変更後の契約金額 276,865,600 円 契約の相手方 株式会社湖東工業所（愛荘町）		
議案第 80 号	令和 2 年度愛荘町一般会計補正予算（第 8 号） 歳入歳出に 30,224 千円を減額し、総額を 12,858,689 千円とする。 ※主な補正内容 ・人事異動、人事院勧告によるもの		
議案第 81 号	令和 2 年度愛荘町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号） 歳入歳出に 2,570 千円を追加し、総額を 1,797,268 千円とする。 ※主な補正内容 ・人事異動、人事院勧告によるもの。		
議案第 82 号	令和 2 年度愛荘町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号） 歳入歳出に 175 千円を減額し、総額を 201,114 千円とする。 ※主な補正内容 ・人事異動、人事院勧告によるもの。		
議案第 83 号	令和 2 年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号） 歳入歳出に 1,060 千円を追加し、総額を 1,535,767 千円とする。 ※主な補正内容 ・人事異動、人事院勧告によるもの。		
議案第 84 号	令和 2 年度愛荘町下水道事業会計補正予算（第 3 号） 収益的収入歳入を 8,018 千円、収益的支出を 8,018 千円減額するもの。 ※主な補正内容 ・人事異動、人事院勧告によるもの。		

賛否が分かれた議案

（※議長 河村善一は採決に）
加わっていません。 ○賛成・×反対

議案番号	件名	澤田源宏	村西作雄	森野隆	西澤桂一	村田定	伊谷正昭	高橋正夫	外川善正	徳田文治	吉岡素三子	瀧すみ江	竹中秀夫	辰己保	議決結果	議決日
意見書第 8 号	日本学術会議任命問題に関する意見書 提出者 辰己 保 議員 賛成者 瀧 すみ江 議員 6 人の任命見送りの理由と事実経過を国民へ詳細に説明し、違憲・違法な任命見送りを撤回し、直ちに 6 人を任命するよう強く要望するもの。	×	○	×	○	×	×	×	○	○	×	○	×	○	否決	12月23日
意見書第 9 号	後期高齢者医療費の 2 割負担の中止を求める意見書 提出者 瀧 すみ江 議員 賛成者 辰己 保 議員 後期高齢者医療費の 2 割負担の中止を強く求めるもの。	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	×	○	否決		
意見書第 10 号	厚生年金制度への地方議会議員の加入を求める意見書 提出者 高橋 正夫 議員 賛成者 伊谷 正昭 議員・村田 定 議員・澤田 源宏 議員 吉岡 素三子 議員・竹中 秀夫 議員・森野 隆 議員 国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望するもの。	○	×	○	×	○	○	×	×	○	×	○	×	可決		
議提第 16 号	愛荘町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例 提出者 澤田 源宏 議員 賛成者 竹中 秀夫 議員・伊谷 正昭 議員 議会議員の定数「14 人」を「12 人」に改めるもの。	○	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	○	×	否決	
議提第 17 号	同和対策特別委員会設置期限延長に関する決議 提出者 伊谷 正昭 議員 賛成者 高橋 正夫 議員・村田 定 議員・澤田 源宏 議員 吉岡 素三子 議員・竹中 秀夫 議員・森野 隆 議員 令和 2 年 3 月 5 日から 1 年間の設置期限の延長を行った同和対策特別委員会の期限を、引き続き 1 年間延長するもの。	○	×	○	×	○	○	×	×	○	×	○	×	可決		

令和 2 年 12 月定例会

12 月定例会が 12 月 7 日から 23 日まで 17 日間開催された。
今期定例会の一般質問は 10 議員から通告があり、第 1 日目（12/7）7 議員、第 2 日目（12/8）3 議員と 2 日間に分けて質問をした。（※一般質問概要は、7 ページから）
議案審議は、12 月 8 日・23 日に行われ、町長提案議案は追加議案含め 22 件、議員提案案件は 9 件あり、それぞれ慎重に審議を行った。
その結果、意見書 2 件、議提 1 件は否決されたが、それ以外の議案はすべて可決された。
会期中の各常任委員会では、今年度の事業進捗状況を担当課の報告に基づき、町長以下執行部出席のもと、活発な質疑が行われた。

全員賛成の議案

議案番号	件名	議決結果	議決日
議案第 63 号	愛荘町議会議員および愛荘町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例 公職選挙法の一部を改正する法律が令和 2 年 6 月 12 日に公布され、公布の日から起算して 6 月を経過した日である同年 12 月 12 日から施行される。 この改正により、町村議会議員選挙および町村長選挙にかかる公職選挙法第 141 条第 8 項（選挙運動用自動車の使用）、第 142 条第 11 項（選挙運動用ビラの作成）および第 143 条第 15 項（選挙運動用ポスターの作成）について、条例の定めるところにより公費負担の対象とすることができることから、条例を制定するもの。（公職選挙法の一部を改正する法律の施行の日から施行）	可決	12月8日
議案第 64 号	愛荘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、個人所得課税の見直しに係る国民健康保険税の軽減判定所得基準が改正されたことにより、所要の改正を行うもの。（令和 3 年 1 月 1 日から施行）		
議案第 65 号	愛荘町手数料条例の一部を改正する条例 愛知郡広域行政組合での不燃ごみ等の処理は令和 2 年度末で終了し、令和 3 年度から彦根愛知犬上広域行政組合が愛知郡清掃センターの敷地を借用して行うこととなるが、粗大ごみは処理対象外となる。住民サービスの維持および省資源・リサイクルの推進による循環型社会の形成の観点から令和 2 年度までの分別・処理形態を維持し、その処理を愛荘町単独で行うもの。 愛荘町単独で処理するもののうち、粗大ごみについて、現在、住民が愛知郡清掃センターに直接搬入する場合は愛知郡広域行政組合が手数料を徴収していることから、引き続き町が同額の手数料を徴収することとするため、一部改正を行うもの。（令和 3 年 4 月 1 日から施行）		
議案第 66 号	愛荘町介護保険条例等の一部を改正する条例 令和 2 年 3 月 31 日に公布された地方税法等の一部を改正する法律による地方税法の改正より、「特例基準割合」の呼称が「延滞金特例基準割合」に改められたことにより、所要の改正を行うもの。（令和 3 年 1 月 1 日から施行）		
議案第 67 号	愛知郡広域行政組合で共同処理する事務及び規約の変更について 愛知郡広域行政組合で共同で処理する事務のうち、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、一般廃棄物のうちごみの中間処理及び最終処分並びに処理施設の設置及び管理運営に関する事務は、彦根愛知犬上広域行政組合での共同処理の開始に伴い令和 3 年 3 月 31 日をもって終了する。 以後は、愛知郡清掃センターの管理及びガレキ処分場の閉鎖後の廃止に関する事務を開始することから、組合が共同処理する事務の内容を変更し、組合規約の一部変更を行うため、関係地方公共団体の議会の議決を求めるもの。（令和 3 年 4 月 1 日施行）		
議案第 68 号	彦根愛知犬上広域行政組合の共同処理する事務の変更および規約の変更に関する協議につき議決を求めることについて 地方自治法第 286 条第 1 項の規定により、彦根愛知犬上広域行政組合の共同処理する事務を変更し、およびこれに伴い彦根愛知犬上広域行政組合規約を変更することについて、関係地方公共団体の議会の議決を行うもの。（令和 3 年 4 月 1 日施行）		
議案第 69 号	豊郷町道の路線の認定にかかる承諾につき議決を求めることについて 豊郷町長が次の 2 路線を町道認定することについて承諾するもの。 ・日栄 8 号線 ・新幹線平行道線		
議案第 70 号	町道の路線の認定につき議決を求めることについて 次の 7 路線を町道認定 ・島川八木台 1 号線 ・豊満平 4 号線 ・石橋五位田 2 号線 ・豊満砂川原 1 号線 ・豊満砂川原 2 号線 ・豊満砂川原 3 号線		
議案第 71 号	損害賠償の額を定めることについて 愛知中サッカー部員が、グラウンド北側においてシュート練習をしていたところ、防球ネットを越えて現場事務所へ駐車していた車両に損傷を与えたことによる損害賠償金を定めるもの。 ※損害賠償金 56,045 円		
議案第 72 号	令和 2 年度愛荘町一般会計補正予算（第 7 号） 歳入歳出に 109,695 千円を追加し、総額を 12,888,913 千円とする。 ※主な補正内容 ・ふるさと納税サイト追加によるがんばる愛荘町まちづくり応援寄附金増加によるふるさと納税事業経費 ・入所児童増加による町外地域型保育給付費 ・がんばる愛荘町まちづくり応援寄附金増加による積立金の増額		
議案第 73 号	令和 2 年度愛荘町土地取得造成事業特別会計補正予算（第 1 号） 歳入歳出に 3,846 千円を追加し、総額を 3,856 千円とする。 ※主な補正内容 ・小集落地区改良事業用地の売払に伴うもの。		
議案第 74 号	令和 2 年度愛荘町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号） 歳入歳出に 2,509 千円を追加し、総額を 1,794,698 千円とする。 ※主な補正内容 ・個人所得税の見直しに伴う国民健康保険の見直し対応業務の増加 ・新型コロナウイルス感染症に伴う保険料の減免による還付金		